

SATO-GROUPが発信する、知って得する・知らなきゃ損する情報

SATO通信

hssr.sato-group.com



緊急人材確保奨励金制度 (スノチャレ) が復活する予定です!

※求人を出していて、道内の事業所に対象者を雇い入れた場合、**従業員と事業所に10万円ずつ**奨励金が支給される制度です。
(事業所へは1回のみ)

★求人媒体による雇い入れが要件となりますので
制度を利用する方は
求人を掲載してください。

1) 対象者の要件 (追加)

「離職期間が1ヶ月以上あること (道内在住者の場合)」

2) 対象職種 (追加)

「その他サービス (添乗員、観光案内人など)」

3) 6月1日以降、9月15日頃までの雇い入れ

4) 9月30日迄に3週間につき10日以上の勤務実績

対象職種：建設・電気工事・土木、機械整備・修理、製品製造・加工、農業、自動車運転、保健医療 (看護師・保健師・助産師・医療技術者) ※**医師・薬剤師は除く**
社会福祉 (福祉相談・指導専門員、保育士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、福祉施設指導専門員)、介護サービス、教員、営業、その他保安 (警備員など)、清掃、サービス (生活衛生、保健医療、調理、接客・給仕、**添乗員、観光案内人**)

SATO-GROUP

191 北海道SATO社会保険労務士法人
労務事務指導協会

札幌市東区北5条東8丁目1-33

TEL 011 (351) 9914

FAX 011 (712) 0121



当制度は**6月下旬**から
受付開始の予定の為、
制度内容が変更される
可能性があります。